

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年7月3日 |
| 【会社名】 | 株式会社ヤマダコーポレーション |
| 【英訳名】 | YAMADA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山田 昌太郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都大田区南馬込一丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | (03) 3777 - 5101 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 村瀬 博樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都大田区南馬込一丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | (03) 3777 - 5101 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 村瀬 博樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第92期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額89,789,887円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式5株を1株の割合で併合する。

効力発生日

平成29年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

9,600,000株

第3号議案 定款一部変更の件

変更の内容

発行可能株式総数を4,800万株から960万株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記及びの変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、効力発生日経過後、本附則を削除する。

有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|--------|-----|----|-------|------|
| 第1号議案 | 6,932個 | 35個 | 0個 | 96.3% | 可決 |
| 第2号議案 | 6,941個 | 26個 | 0個 | 96.4% | 可決 |
| 第3号議案 | 6,921個 | 46個 | 0個 | 96.1% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。